

### 5-4 住宅・住環境の整備

#### ■現況と課題

##### 1. 住宅の整備

近年の急速な少子高齢化や人口の減少が進む中で、多様で質の高い住宅と快適な環境が求められています。一方、低迷が続く経済状況の下、町民の持家の拡大が進まない状況となっています。【12】

公営住宅については、計画に基づき建替えを進めましたが、老朽化し狭隘な住宅も多く存在します。本町全世帯の約六分の一が公営住宅という現状であり、移動人口の受け皿や住宅困窮者の多様化に伴うセーフティーネットとしての役割が求められ、高齢者世帯や障害者世帯、子育て世帯などへの対応が可能で人口規模に合った公営住宅の検討と持家の拡大対策が今後の重要な課題です。【3～5】

##### 2. 公園の整備

市街地外縁が、丘陵地や放牧・採草地などの緑に囲まれており、市街地内への新たな緑地の確保についての積極的な要望は挙がっていませんが、今般、地震などの災害発生時の避難場所として改めて必要性が高まっており、遊具の整理・集約を進めるものの、避難場所としての機能は失わないよう、公園機能の内容を検討していく必要があります。【1】

#### ■今後の方向性

##### 1. 住宅の整備

1 良質な持ち家を取得し、快適に暮らせることは、定住意識を醸成する上で大きな効果をもたらすものであることから、建設事業者・不動産事業者・金融機関などと連携し、持家取得に関する情報を発信するとともに、持家取得をより具体的に提案できる体制づくりを検討します。【①②】

2 持家を取得する際の負担を軽減するため、新築住宅への助成を行います。【③】

3 安全で快適に暮らせるよう、老朽化している公営住宅の維持管理に努めるとともに、下水道に接続可能となった公営住宅の水洗化を進め、居住環境の改善に努めます。【④⑤】

4 高齢者をはじめとするすべての人が、安心していきいきと暮らせるよう、木造公営住宅の整備を促進します。【⑥】

5 住宅のあり方は、まちの活力や文化・景観・防災・環境・福祉などと密接に関連していることから、良好な住環境を形成するため、持家・民間借家・公営住宅・空き家などのバランスのとれた住宅環境のあり方について検討します。また、遊休町有地の現状などを調査し、その有効活用についても検討します。【⑦⑧】

## 2. 公園の整備

1 安全で楽しく快適に利用できるよう、遊具の補修や維持管理に努めるとともに、地域住民などによる公園の維持管理方法を検討します。また、老朽化や低利用の団地や会館遊園の遊具・砂場などを整理・集約し、遊び場としての公園機能を充実します。【⑨～⑫】

### ■ 実施事業

- ① 持家取得に関する情報の発信
- ② 持家取得推進体制の検討
- ③ 新築住宅建設促進助成事業（新規）
- ④ 公営住宅維持補修事業
- ⑤ 公営住宅水洗化事業
- ⑥ 町単独住宅建設事業
- ⑦ 町有地利用計画作成事業（新規）
- ⑧ 住宅計画作成事業（新規）
- ⑨ 公園事業（遊具補修業務委託）
- ⑩ 公園事業（維持管理業務委託）
- ⑪ 地域住民などによる公園の維持管理の検討
- ⑫ 公園再編整備計画策定事業（新規）